

文部科学省委託 令和7年度新時代の教育のための国際協働プログラム

初等中等教職員国際交流事業

韓国政府日本教職員招へいプログラム (韓国派遣プログラム)

[2025年6月28日、7月4日、7月13日～7月20日、8月26日、2026年2月7日]

実 施 要 項

1. 初等中等教職員国際交流事業について

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）は、多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現を目指して、アジア太平洋の人々と協力し、教育と文化の分野における地域協力・交流活動を推進しています。ユネスコ憲章の「戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」という言葉に則り、活動を展開しています。

その一環として、ACCU はアジア太平洋地域の相互理解と友好の促進を目的に、未来を担う子どもたちを育む「教職員」を対象とした国際交流事業を、2001 年から日本政府の協力を得て開始しました。これまでに、日本と韓国・中国・タイ・インドとの間で、4,500 人以上の海外教職員を日本に招へいし、また 1,300 人以上の教職員を海外に派遣してきました。その結果、教職員の学びが多く生徒・教職員・地域住民に還元され、さらにこの事業をきっかけに多くの学校間の国際交流が生まれ、各国間の相互理解と友好の促進に寄与しています。

日本と韓国間の国際交流事業は、文部科学省の協力を得て、2001 年から韓国の教職員を日本へ招へいする「韓国教職員招へいプログラム」が実施され、また 2003 年からは日本の教職員を韓国に派遣するプログラムが文部科学省及び国際連合大学の協力のもとで行われました。これらの活動は韓国政府から高く評価され、2005 年からは韓国教育部の協力のもと、韓国ユネスコ国内委員会（KNCU）によって「ユネスコ日韓教職員対話プログラム」の一環として、「韓国政府日本教職員招へいプログラム」が実施されています。

本プログラムは、『『あたらしい』学び』や『新時代に求められる教職員像』をテーマに、「異文化を通して学ぶ」こと、そして『『出会い』から学ぶ』ことを大きな特徴としています。これらの学びを通して、これからの教育の在り方を問い直し、協創のヒントを見つける機会を提供します。

本年度のプログラムは、KNCU の招へいにより、下記の通り実施されます。

2. 目的

- (1) 東アジア地域の平和の文化に貢献すること
- (2) 韓国と日本の教育制度、環境、文化についての相互理解を深めること
- (3) 多様な文化が尊重される、平和で持続可能な社会を築くために、参加者がチェンジメーカーとして必要な資質と能力を培うこと
- (4) 国際的な教育交流を通じて、将来の教育における新たな課題を検討し、その対策を講じること

(5) 韓国と日本の学校及び教育者間のネットワークと協力を強化すること

3. 活動内容

- (1) 韓国の教育事情に関する講義の受講
- (2) 学校等の教育機関及び教育文化施設への訪問
- (3) 韓国の教職員及び児童・生徒との交流・意見交換
- (4) 一般家庭への訪問と交流
- (5) 現地滞在前後のオリエンテーション及びリフレクション

4. 日程（暫定）

日付	日程	場所（形式）	活動	
			グループ A	グループ B
6 月 28 日（土）	14:00-16:00	オンライン	第 1 回事前オリエンテーション（ACCU 主催）	
7 月 4 日（金）	15:00-17:00	オンライン	第 2 回事前オリエンテーション（KNCU 主催）	
7 月 13 日（日）	午後	関西国際空港 周辺	出発前オリエンテーション	
7 月 14 日（月）	第 1 日目	大阪府 済州島	出国（関西国際空港→済州国際空港） オリエンテーション 開会式・歓迎夕食会	
7 月 15 日（火）	第 2 日目	済州島	午前：高等学校訪問 （Pyoseon High School） 午後：教育文化施設訪問	午前：高等学校訪問 （Samsung Girls' High School） 午後：教育文化施設訪問
7 月 16 日（水）	第 3 日目	済州島	午前：小学校訪問 （Inhwa Elementary School） 午後：教育文化施設訪問、ホームビジット	午前：小学校訪問 （Bomok Elementary School） 午後：教育文化施設訪問、ホームビジット
7 月 17 日（木）	第 4 日目	済州島	午前：済州世界自然遺産センター見学、ユネスコ世界遺産「コムンオルム」見学 午後：ユネスコ世界遺産「城山日出峰」訪問	
7 月 18 日（金）	第 5 日目	済州島	午前：グループ間共有セッション 午後：日韓教職員招へいプログラム 25 周年記念フォーラム	
7 月 19 日（土）	第 6 日目	済州島	午前：済州海女博物館見学、自由散策 午後：日韓教職員交流会	
7 月 20 日（日）	第 7 日目	済州島 大阪府	午前：フォローアップのためのオリエンテーション、閉会式 午後：帰国（済州国際空港→関西国際空港）	

8月26日(火)	15:00-17:00	オンライン	第1回フォローアップミーティング
2026年 2月7日(土)	午後	オンライン	第2回フォローアップミーティング

注1：韓国滞在中の日程の一部では、参加者は2つのグループ（各グループ30名）に分かれて活動します。

注2：参加者のグループ分けは参加申請フォーム内「グループ希望調査」の内容に基づき行いますが、希望に沿えない可能性があることを予めご了承ください。

5. 参加者

下記の教職員、随行員の計60名程度の参加とする。

- ・公募により選抜された初等中等教職員もしくは教育行政職員
- ・文部科学省、ACCUの職員

6. 参加資格

- (1)日本国籍を有すること。
- (2)応募時に有効なパスポートを所有していること。（入国時に6か月以上有効なパスポートであること。）
- (3)所属する機関の長（教育長・学校長等）から推薦を受けた、初等中等教職員または教育行政職員であること。
- (4)健康かつオンラインを含めたプログラムの全日程に参加が可能であること。
- (5)プログラムに対する目的意識を強く持ち、プログラム期間中の意見交換や文化交流活動に積極的に参加できること。
- (6)プログラムで得た学びや知見を帰国後に児童・生徒や学校、地域に伝える役割を担えること。
- (7)プログラムの趣旨を理解し、将来にわたり韓国との教育交流の推進に寄与できること。
- (8)団体行動の規律を守り、主体性を持って積極的にプログラムに参加できること。
- (9)習慣や文化の異なる国との交流であることを理解し、突然の変更などにも柔軟に対応できること。
- (10)EメールやLINEを用いて円滑に連絡ができ、またMicrosoft Word/Excel/PowerPointを使用できること。
- (11)オンラインセッション参加のために必要なPC、通信環境を準備できること。
- (12)滞在中の記録のために必要なスマートフォン、カメラ等を準備できること。
- (13)出発前オリエンテーション（日本国内）から韓国の現地、日本帰国に至るまで、参加者負担によるポケットWi-FiやSIMカード、e-SIM等により、携帯電話やスマートフォンなどの通信環境を整え、EメールやLINE等で常に連絡が取り合える状況でいられること。
- (14)主催者や実施運営団体の指定する報告書やアクションプランなどを提出できること。

7. 評価と報告

参加者は、帰国後にACCUに所定の報告書とアクションプランを提出する。また、アンケート及びその後の活動に関するインタビューにも協力すること。参加者の報告書やアクションプランを含む全ての報告は、ACCU及びKNCUの事業報告書やウェブサイト等に掲載され、教

育関係者にも広く普及される。

8. 渡航費等諸経費

(1) KNCU は下記について負担する。

- ・往復航空運賃：日本と韓国の国際空港間のエコノミークラス航空券
- ・公式行事に係る韓国内の交通費
- ・韓国滞在中の宿泊費・食費
- ・プログラムの運営に必要な経費（通訳等）

(2) ACCU は下記について負担する。

- ・日本国内交通費：出発前オリエンテーションの会場までの交通費及び帰国日の到着空港から自宅までの交通費（ACCU の規定に準ずる）
- ・出発前オリエンテーション日（出発前日：7 月 13 日）の宿泊
注 1：オリエンテーション開始までに到着可能な交通手段がない場合、前日の宿泊費を支給する。
注 2：帰国当日中に居住地に到着可能な交通手段がない場合に限り、帰国当日（7 月 20 日）の宿泊費を支給する。
注 3：本プログラムは基本的に所属機関を代表し、公務での参加となるため、日当は各所属先の負担となる。本事業からプログラム期間を通して日当は支給されない。

(3) 各参加者は下記について負担する。

- ・海外旅行保険料：万一の事故に備え、出発前に必ず各自の責任において加入しておくこと。
- ・韓国現地で使えるポケット Wi-Fi や SIM カードなどを手配する際の費用
- ・上記（1）、（2）以外の諸経費

9. 現地での使用言語

プログラム期間中は、日本語 - 韓国語間の通訳を KNCU が配置する。

10. 情報管理

以下に関して、予め了承した上で申請すること。

ACCU は、応募者からご提供いただく個人情報を用いる以下の目的のために利用する。情報は厳重に取り扱われ、本プログラム運営以外の目的で使用されることはない。

- (1) 令和 7 年度韓国政府日本教職員招へいプログラムの選考のため
- (2) 同プログラムに関するハンドブック・報告書等の各種書類に使用するため
- (3) 同プログラムに協力する機関（文部科学省、在韓国日本国大使館、韓国教育部、KNCU 等）へ運営上必要な情報を共有するため
- (4) 教職員国際交流事業のさらなる発展に役立てるため

11. その他

- ・成果普及のため、プログラム中に撮影された写真・動画等は、文部科学省、ACCU、韓国教育部、KNCU が作成する資料やウェブサイトなどの紙・電子媒体で随時使用・掲載される。

・食事制限等がある場合、参加者の希望等に添えない可能性がある。食べられるものを持参するなど必要に応じて各自対応すること。

1 2. お問い合わせ先

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）国際教育交流部

担当：伊藤・山本

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-32-7F 出版クラブビル

TEL：03-5577-2853

Email： exchange@accu.or.jp